石川県公報

平成 27 年 9 月 11 日
第　１２８３３　号（金曜日）
毎 週 ２ 回　火 曜　金 曜 発 行

目　　　　次

告　　示

○歳入の徴収事務の委託　（文化振興課）　1
○一般競争入札の落札者等　（医療対策課）　1
○電線共同溝を整備すべき道路の指定　（道路整備課）　2

公　　告

○入札公告　（行政経営課）　2
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告　（県民交流課）　3
○予防接種を行う医師に係る公告　（健康推進課）　4
○予防接種を行う医師に係る公告　（　同　）　4
○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告　（農業政策課）　5
○業務委託に係る技術提案書の募集公告　（道路整備課）　5

公安委員会

○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正　6

選挙管理委員会

○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数　7
○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数　8
○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数　8
○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数　8
○政治団体の収支報告書（平成25年分）の訂正願の要旨の公表　9

監査委員

○定期監査結果公表　9
○財政的援助団体等監査結果公表　11

告　　　　示

石川県告示第448号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
石川県・金沢市文化施設共通鑑賞パスポート（石川県立美術館、石川県立歴史博物館及び石川四高記念文化交流館を含む共通利用券をいう。）に係る使用料の徴収事務	金沢市広坂２丁目２番５号	公益財団法人石川近代文学館	平成27年10月１日から同年11月３日まで

石川県告示第449号

ＷＴＯ（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

1　落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
　消化管電子内視鏡システム　一式　購入
2　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　石川県立中央病院管理局用度課用度係
　金沢市鞍月東２丁目１番地
3　落札者を決定した日

平成27年８月19日

４　落札者の名称及び所在地

冨木医療器株式会社

金沢市問屋町２丁目46番地

５　落札金額

48,286,800円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日

平成27年７月７日

石川県告示第450号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

道路の種類	路線名	区　間	指定年月日
県　道	和倉和倉停車場線	七尾市和倉町ひばり１丁目１番地先から七尾市石崎町香島１丁目６番地先までの上下線	平成27年９月11日

公　　告

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

１　調達内容

⑴　調達件名及び数量

ウイルス対策ソフトのライセンス使用料　一式

⑵　調達件名の特質等

入札説明書による。

⑶　納入期限

平成27年10月30日

⑷　納入場所

別途指定する場所

２　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成９年石川県告示第581号）に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

⑶　指名停止の措置を受けている者でないこと。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問合せ先
〒920－8580　金沢市鞍月１丁目１番地
石川県総務部行政経営課情報システム室ネットワーク管理担当
電話番号　076－225－1322　FAX番号　076－225－1319
⑵　入札説明書の交付方法
⑴の場所において交付
⑶　入札説明書の交付期間
平成27年９月11日（金）から同月25日（金）までの県の機関の休日を除く毎日午前９時から午後５時まで
5　入札の日時及び場所
平成27年９月30日（水）午前11時
〒920－8580　金沢市鞍月１丁目１番地
石川県庁行政庁舎８階　812会議室（入札後、即時開札する。）
6　入札に関する注意事項
⑴　入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
⑵　入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
⑶　郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、５に定める入札の日時及び場所に集合すること。
7　その他
⑴　入札保証金及び契約保証金
免除
⑵　入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
⑶　契約書作成の要否
要
⑷　落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑸　入札又は開札の取消し又は延期による損害
天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。
⑹　その他
詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第３項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

1　申請のあった年月日
平成27年８月20日
2　特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人　ＷＡＣ輝き
3　代表者の氏名
西脇　瑞枝
4　主たる事務所の所在地
金沢市東力１丁目51番地
5　定款に記載された目的

この法人は、高齢者並びに心身に障害のある方に対して福祉に関する事業を行うことにより、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。

1　申請のあった年月日
　平成27年８月26日
2　特定非営利活動法人の名称
　特定非営利活動法人　加賀左官伝統技術保存会
3　代表者の氏名
　石動　信明
4　主たる事務所の所在地
　金沢市神田１丁目31番地１号
5　定款に記載された目的
　この法人は、加賀職人の伝統技である左官技術の保存と、その後継者を育成するための事業を通し、加賀職人及び地域の文化遺産の継承発展に寄与することを目的とする。

1　申請のあった年月日
　平成27年７月29日
2　特定非営利活動法人の名称
　特定非営利活動法人　北陸地域活性化推進協議会
3　代表者の氏名
　金平　勲
4　主たる事務所の所在地
　白山市三ツ屋野町レ73番地１
5　定款に記載された目的
　この法人は、地域社会に於いて、地域活性化に関する事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条第１項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第４条第１項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予防接種を行う主たる場所
森　田　昭　彦	県内全域	小松市園町ホ99番地１　森田病院

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条第１項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第４条第１項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予防接種を行う主たる場所
三　苫　純　子	県内全域	小松市八幡イ12番地７　やわたメディカルセンター

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

1　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
宮田　順一	能美市徳久町ナ77	能美市鍋谷町408ほか１筆
農事組合法人　アグリ田子島	能美郡川北町字田子島ウ127	能美市下清水町ヨ44ほか２筆

2　農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

⑵　縦覧期間

平成27年９月11日から同月24日まで

3　意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920－8580　金沢市鞍月１丁目１番地

業務委託に係る技術提案書の募集公告

次のとおり技術提案書の提出を募集する。

平成27年９月11日

石川県知事　谷　本　正　憲

1　業務概要

⑴　業務名

石川県冬期道路気象予測業務

⑵　業務内容

本業務は、冬期の気象情報の各種（降雪・気温）予測を実施し、これらの予測情報をインターネット環境から県土木事務所等に配信するものである。

⑶　履行期限

平成28年３月31日

2　参加資格等

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第２項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

⑶　参加申請書の提出期限の翌日から随意契約見積提出時までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。

⑷　気象業務法（昭和27年法律第165号）第17条第１項の規定により予報業務の許可を受けている者で、次の条件を全て満たすこと。

ア　予報目的に「特定向け」が含まれていること。

イ　予報期間に「短時間」及び「短期」が含まれていること。

ウ　予報区域に「石川県」が含まれていること。

⑸　次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
イ　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
エ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(6)　気象予報士により24時間体制で気象監視を行うこと。
(7)　技術提案書は１者１件とする。
3　技術提案募集要領の配布場所等
(1)　配布場所及び問合せ先
〒920－8580　金沢市鞍月１丁目１番地
石川県土木部道路整備課雪寒安全対策グループ
電話番号　076－225－1727
(2)　配布方法
(1)の配布場所において配布
4　技術提案書の提出場所等
(1)　技術提案書の提出場所及び問合せ先
3(1)の配布場所及び問合せ先と同じ
(2)　技術提案書の提出期限
ア　提出期限　平成27年９月30日（水）午後５時
イ　提出方法　持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限内必着とする。）
5　技術提案の参加表明
(1)　表明期限　平成27年９月18日（金）午後５時
(2)　表明方法　技術提案募集要領に示す方法による。
6　技術提案書の採否及び契約
(1)　4(2)アの提出期限までに提出のあった技術提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
(2)　技術提案書の採否については、(1)のヒアリング実施後１週間以内に応募者に対し文書で通知し、採択された技術提案書を提出した者と随意契約を締結する。
7　その他
(1)　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2)　契約書作成の要否
要
(3)　手続きにおける交渉の有無
無
(4)　契約保証金
免除
(5)　6(1)のヒアリングへの出席及び技術提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。なお、提出書類等の機密保持には十分配慮する。
(6)　その他詳細は、技術提案書募集要領による。

公　安　委　員　会

石川県公安委員会告示第110号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成27年９月11日

石川県公安委員会

別表第1（信号機の設置場所）金沢東警察署管内の表に次のように加える。

326	木越1丁目	金沢市木越1丁目148番地1先 県道蚊爪森本停車場線上	H27.8.28

別表第1（信号機の設置場所）金沢西警察署管内の表に次のように加える。

297	北間西公園前	金沢市須崎町甲49番地先 市道北間中橋線上	H27.8.28

別表第1（信号機の設置場所）白山警察署管内の表に次のように加える。

351	柳町中央交差点	野々市市柳町195番2先 主要地方道松任宇ノ気線と市道との交差点	H27.8.18

別表第1（信号機の設置場所）七尾警察署管内の表に次のように加える。

163	藤橋町交差点	七尾市小丸山台3丁目96番地先 国道249号と市道との交差点	H27.8.28

別表第11（最高速度の指定）金沢西警察署管内の表40の項を次のように改める。

40	県道寺中西金沢線 市道1級幹線82号佐奇森二ツ寺線	金沢市佐奇森町ホ204番地先から 金沢市二ツ寺町イ102番地1先まで	約660メートル	毎時30キロメートル	終日	車両（けん引③を除く。）

別表第11（最高速度の指定）小松警察署管内の表207の項を次のように改める。

207	市道幸町八幡線	小松市白山町550番地先（白山町交差点）から 小松市若杉町ア139番地先まで	約2,970メートル	毎時50キロメートル	終日	車両（原動機付自転車及びけん引①②③を除く。）

別表第18（駐車禁止）小松警察署管内の表75の項を次のように改める。

75	市道幸町八幡線	小松市幸町1丁目1番地先（日の出町交差点）から 小松市若杉町ア139番地先まで	約2,640メートル	終日	車両

別表第4　金沢中警察署管内の表119の項を次のように改める。

119	削　　除

別表第4　小松警察署管内の表33の項を次のように改める。

33	削　　除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第216号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年９月11日

石川県選挙管理委員会

18,782人

石川県選挙管理委員会告示第217号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第１項、第81条第１項及び第86条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の３分の１（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年９月11日

石川県選挙管理委員会

217,387人

石川県選挙管理委員会告示第218号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第１項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の３分の１（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年９月11日

石川県選挙管理委員会

選挙区名	最低署名者数
金沢市選挙区	122,171人
七尾市選挙区	15,561人
小松市選挙区	28,889人
輪島市選挙区	8,282人
珠洲市選挙区	4,611人
加賀市選挙区	19,272人
羽咋市羽咋郡南部選挙区	10,287人
かほく市選挙区	9,352人
白山市選挙区	30,056人
能美市能美郡選挙区	14,466人
野々市市選挙区	13,346人
河北郡選挙区	17,127人
羽咋郡北部選挙区	6,258人
鹿島郡選挙区	5,172人
鳳珠郡選挙区	8,188人

石川県選挙管理委員会告示第219号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第８条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の３分の１（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年９月11日

石川県選挙管理委員会

217,387人

石川県選挙管理委員会告示第220号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第１項の規定による政治団体の収支報告書（平成25年分）について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

平成27年９月11日

石川県選挙管理委員会

1　政治団体の名称　　自由民主党石川県金沢市第二十九支部
2　訂正した収支報告書　平成26年３月31日報告分
3　訂正事項

訂正事項	訂正前	訂正後
２．収入・支出の内訳中 ⑴　収入の内訳 イ　寄附 ㋐　寄附（内訳別掲） a　個人からの寄附 b　法人その他の団体からの寄附	 180,000円 1,170,000円	 240,000円 1,110,000円
［内訳］ ⑴イ㋐a　個人からの寄附中 ⑴イ㋐b　法人その他の団体からの寄附中	 小計　180,000円 有限会社アスピラ　60,000円　金沢市 小計　1,170,000円	赤坂　博志　60,000円　金沢市 小計　240,000円 削　除 小計　1,111,000円

4　訂正願受理年月日　　平成27年９月２日

監　査　委　員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第４項の規定により、平成26年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成27年９月11日

石川県監査委員　宮　下　正　博
同　谷　内　律　夫
同　浜　田　孝
同　岡　部　朋　代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
商工労働部企画調整室	平成27年８月３日	平成26年度決算	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
産業政策課	〃	〃	〃
産業立地課	〃	〃	〃
経営支援課 計量検定所	〃	〃	〃
労働企画課	〃	〃	〃

労働委員会事務局	〃	〃	〃
土木部企画調整室	平成27年８月５日	〃	〃
監理課	〃	〃	〃
道路建設課	〃	〃	〃
警察本部	〃	〃	〃
道路整備課	平成27年８月６日	〃	〃
建築住宅課	〃	〃	〃
河川課 大聖寺川ダム統合管理事務所 赤瀬ダム管理事務所 犀川ダム管理事務所 内川ダム管理事務所	〃	〃	〃
港湾課	〃	〃	〃
砂防課	〃	〃	〃
公園緑地課	〃	〃	〃
営繕課	〃	〃	〃
都市計画課	〃	〃	〃
議会事務局	〃	〃	〃
教育委員会企画調整室	平成27年８月10日	〃	〃
庶務課	〃	〃	〃
教育振興推進室	〃	〃	〃
教職員課	〃	〃	〃
教員指導力向上推進室	〃	〃	〃
学校指導課	〃	〃	〃
生涯学習課	〃	〃	〃
文化財課 金沢城調査研究所	〃	〃	〃
スポーツ健康課	〃	〃	〃
競馬事業局	〃	〃	〃
農林水産部企画調整室	平成27年８月11日	〃	〃
農業政策課	〃	〃	〃
里山振興室	〃	〃	公用車の交通事故が発生している。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
農業安全課	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
生産流通課	〃	〃	〃
森林管理課	〃	〃	〃
全国植樹祭推進室	〃	〃	〃
水産課	〃	〃	〃
農業基盤課 大日川ダム管理事務所	〃	〃	〃
財政課	平成27年８月12日	〃	〃
秘書課	〃	〃	〃
総務課	〃	〃	〃
行政経営課	〃	〃	〃

人事課	〃	〃	〃
管財課	〃	〃	〃
税務課	〃	〃	〃
市町支援課	〃	〃	〃
中能登総合事務所 能登中部保健福祉センター 能登中部保健所 七尾児童相談所	平成27年８月25日	〃	〃
奥能登総合事務所 能登北部保健福祉センター 能登北部保健所	〃	〃	〃
農林総合研究センター	〃	〃	〃
金沢県税事務所	〃	〃	〃
小松県税事務所	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第７項の規定により、平成26年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成27年９月11日

石川県監査委員　宮　下　正　博
同　谷　内　律　夫
同　浜　田　　　孝
同　岡　部　朋　代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
石川県公立大学法人	平成27年８月25日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

（１箇月2,350円送料とも）
発行人　〒920-8580　石川県金沢市鞍月１丁目１番地　　石　川　県
印刷所　〒921-8178　石川県金沢市寺地１丁目14番５号　㈲プランニング･エージ　TEL（076）274-2225